

する場合は対象となります。
 ③使用上の制約を設けず、広く不特定多数の方が利用していること。
 ④道路の形態が整い、道路敷地が明確であること。
 ⑤求積図(土地の面積を測量した図面)などによって私道部分が特定されているもの。
 ⑥平成26年1月31日(金)までに資産税課(市役所2階28番窓口)☎内線2366へ
 ※すでに非課税扱いを受けている私道については、申告の必要はありません。

年金 国保・年金

国民健康保険の保険証を送付します

現在使用している国民健康保険被保険者証は9月30日(月)で有効期限が切れ、10月1日(火)から新しい保険証になります。新しい保険証は、世帯単位にまとめ、世帯主宛てに簡易書留郵便で9月17日(火)に発送します。発送件数が多いため、全戸に配達完了するのは9月25日(水)ごろの見込みです。
 ※不在の場合は、郵便局へ連絡のうえ再度配達してもらうか、「郵便物お預かりのお知らせ」に記載されている保管期限日までに本人を確認できるもの(保険証、免許証など)と印鑑を持参し、郵便局でお受け取りください。

☎保険課☎内線2382

9月30日(月)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期(第3期)です

分割納付など、納税の相談は納税課へお問い合わせください。

◆納付は便利な口座振替で

☎納税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を持参し同課(市役所2階25番窓口)、市政窓口、指定金融機関、郵便局へ

☎同課☎内線2433(納税相談)・☎内線2414(口座振替)

※勤務先の健康保険に加入したときは国民健康保険脱退の手続きが必要です。

国民健康保険加入者が医療費を立て替え払いした場合は療養費の支給を受けることができます

次に該当する場合は、医療費を全額自己負担で支払った後、必要書類を持参し保険課へ支給申請してください。審査に

より保険診療分として扱える金額を決定し、受診した方が通常支払う一部負担金を差し引いた金額を支給します。

◆対象

- ①旅行先での急病など、やむを得ず保険証で治療が受けられなかったとき。
- ②医師が必要と認めたコルセットなどの治療用器具代を支払ったとき。
- ③骨折、脱臼、打撲、捻挫などで柔道整復師の施術を受けたとき(施術者が世帯主の委任を受けて、療養費の受取代理を行っている場合を除く)。
- ④医師が必要と認めたマッサージ、はり、灸の施術を受けたとき(単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは対象外)。

☎同課☎内線2388へ

※療養費の支給は申請から3カ月程度かかります。
 ※医療費を支払った日の翌日から2年を過ぎると時効となります。

国民年金保険料の後納制度(納期限の延長)をご利用ください

国民年金保険料は、納め忘れたまま2年を超えると納められませんでした。昨年10月から3年間に限り、10年前までさかのぼって納められるようになりました。手続き方法など、くわしくはお問い合わせください。

☎国民年金保険料専用ダイヤル☎0570-011-050、武蔵野年金事務所☎0422-56-1411

子育て・教育

平成26年度使用教科用図書の採択結果

8月2日に開催された定例教育委員会において、平成26年度に市内小・中学校で使用する小・中学校教科用図書は25年度と同一のものを使用することになりました。くわしくは市ホームページをご覧ください。

☎指導課☎内線3242

東児童館の催し

◆乳幼児親子ひろば

◇わくわくランド

- ☎0歳～就学前のお子さん
- ☎9月17日(火)・20日(金)・24日(火)・27日(金)・30日(月)、10月1日(火)・4日(金)午前10時～午後2時
- ※27日は9月生まれの誕生会。

◇ひよこランド

- ☎0・1歳のお子さん
- ☎9月18・25日、10月2日の水曜日午前10時～午後1時
- ※9月18日は助産師への相談もできます。
- ☎いずれも当日会場へ

◆親子でリトミック教室

- ☎1歳6カ月～2歳5カ月のお子さんと保護者、各30組
- ☎9月26日(木)午前10時～10時40分、午前11時～11時40分
- ☎9月18日(水)～24日(火)午後5時に直接または電話で同館☎0422-44-2150へ(初めて参加する方を優先して先着制)

◆ママヨガ講座

- ☎1歳未満のお子さんと母親20組
- ☎9月27日(金)午後1時30分～2時30分
- ☎9月20日(金)午前9時から直接または電話で同館☎0422-44-2150へ(先着制)

◆ホバークラブを作って遊ぼう!

- ☎小学3～6年生各20人
- ☎10月2日(水)午後3時～4時、午後4時～5時
- ☎9月15日(日)～24日(火)午後5時に直接または電話で同館☎0422-44-2150へ(先着制)
- ☎同館☎0422-44-2150

おもちゃの病院

- ☎三鷹市消費者活動センター運営協議会
- ☎消費活動センター=9月18日・10月2日の水曜日、リサイクル市民工房=9月28日・10月12日の土曜日、いずれも午後1時～3時
- ☎特殊部品などの交換は実費
- ☎当日会場へ
- ☎同センター☎0422-43-7874

すくすくひろばの催し

- ◆年齢別あそびまじよ
- ☎①平成23年8月1日～11月30日生まれのお子さんと保護者、②22年4月2日～23年4月1日生まれのお子さんと保護者、各10組
- ☎①うさぎぐみ「からだを使ってあそぼう」=10月10日(木)午前10時15分～11時15分、午前11時30分～午後0時30分、②ぞうぐみ「みんなで話そうあそぼう」=10

月17日(木)午前10時15分～11時30分
 ☎①9月26日、②10月3日のいずれも木曜日午前10時から直接または電話で同ひろば☎0422-45-7710へ(先着制)
 ◆助産師さんとベビーマッサージを楽しもう!

☎市内在住の①5～8カ月のお子さんと保護者、②4カ月までのお子さんと保護者、各25組

☎10月8日(火)①午前10時30分～正午、②午後1時30分～3時

☎9月24日(火)午前10時から直接または電話で同ひろば☎0422-45-7710へ(先着制)

☎同ひろば☎0422-45-7710

西児童館 乳幼児のあそびひろば

- ◆ちびっこの日
- ☎開館日の午前9時～午後1時
- ◆サークルタイム
- ☎月～土曜日の午前11時30分～正午
- ◆9月生まれの誕生会

バースデーカードをプレゼントします。
 ☎9月26日(木)午前11時30分～正午
 ☎いずれも当日会場へ

星と森と絵本の家の催し

- ◆星のおはなし
- ☎9月28日(土)午後2時から
- ◆絵本のおはなし「おどろろ、おどろろ」
- ☎10月2日(水)午後2時から
- ◆むかしあそびの日「おはなしばあば」
- ☎10月5日(土)午後2時から
- ☎いずれも当日会場へ
- ☎同施設☎0422-39-3401

「子どもの人権110番」強化週間

- ◆電話相談 ☎0120-007-110(全国共通)
- ☎9月30日(月)～10月4日(金)午前8時30分～午後7時
- ☎東京法務局人権擁護部☎03-5213-1234

母と子のちいさなおはなし会

- ☎連雀地区住民協議会
- ☎0～3歳のお子さんと保護者
- ☎9月30日(月)午前10時30分から
- ☎所連雀コミュニティセンター
- ☎当日会場へ
- ☎同センター☎0422-45-5100

市内の空間放射線量測定結果

平成24年7月2日から定点観測地点(6カ所)と市内公共施設などで、地上5cm・1m地点での空間放射線量を引き続き計測しています。8月13日～9月9日に測定した各施設(定点観測地点を含む全21施設)の地上1mの値は0.04～0.11毎時マイクロシーベルトでした。くわしい測定結果は市ホームページのトップページ「東日本大震災関連情報」から、または三鷹市公式ツイッターHP http://twitter.com/mitaka_tokyoからご覧ください。

また、平成23年7月5日～25年3月28日の測定結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わがまちマップ」(トップページ「地図情報」)で確認できます(25年4月5日以降の測定結果は掲載準備中です)。

☎環境政策課☎内線2523

<そのほかの市内放射性物質測定結果>

※単位は「Bq(ベクレル)/kg」

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
7月12日	クリーンプラザふじみ	主灰	—	13	18
		飛灰	—	97	220
8月9日	東部水再生センター	脱水汚泥	20.6	不検出	16.9
		放流水	不検出	不検出	不検出
8月14日	上連雀浄水所	水道水	不検出	不検出	不検出
8月26日	三鷹新川浄水所	水道水	不検出	不検出	不検出

※クリーンプラザふじみから焼却灰を搬出している最終処分場の受入基準は8,000Bq(ベクレル)/kgです。また、同施設では、放射性ヨウ素131は、放射性物質汚染対処特別措置法の規定の対象外であるため、測定していません。

☎クリーンプラザふじみ☎042-482-5497、東部水再生センター☎03-3309-1447、水再生課☎内線2873

◆三鷹市産野菜の放射性物質測定結果

8月26日に三鷹市産野菜(ナス)を検体として採取し測定した結果、放射性セシウム134・137は不検出でした。

☎生活経済課☎内線3063

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは市ホームページの各検査結果をご覧ください。

風しんの予防接種費用を助成しています

☎総合保健センター☎0422-46-3254

妊婦の夫の
 助成申し込みは
 9月20日まで!

風しんは、免疫を持たない女性が妊娠中(特に妊娠初期)に感染すると、胎児が先天性風しん症候群となる恐れのある疾患です。そのため市では、風しん予防接種の費用助成を実施していますが、妊娠している女性の夫を対象とした費用助成の申し込みは9月20日(金)まで、接種期間は9月30日(月)までです。希望する方は申し込みをお急ぎください。

☎19歳以上の市民で、以下のいずれかに該当する方

- ①妊娠を予定または希望している女性(妊娠中の方は接種できません)
- ②妊娠している女性の夫(夫から妊娠中の女性への感染予防のため)

※今まで風しんにかかったことがなく、風しんの予防接種が未接種の方に限ります。

◆接種期間 ①平成26年3月31日(月)まで、②25年9月30日(月)まで

☎麻しん・風しん混合(MR)ワクチン=5,000円、風しん単抗原ワクチン=1,575円

※上記金額はいずれも助成後の自己負担額。助成金額は5,572円です。

☎②は9月20日(金)までに、電話で同センター☎0422-46-3254へ(①は26年3月14日(金)まで<予定>)。後日送付される予診票を持参し、期限内に市内協力医療機関で自己負担金を支払い接種を受けてください

※支払った費用を払い戻す制度はありません。